

広島県公立大学法人 第四期中期目標

基本的な考え方

県立広島大学は、平成 17 年度にそれまでの県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学を統合・再編して誕生し、平成 19 年度には、地方独立行政法人による運営形態への移行を行ったところであるが、これまでの 100 年を超える伝統・歴史を受け継ぎ、県立の大学として一貫して、地域社会からの要請を踏まえ、地域の社会・経済・文化等を担う人材を輩出してきた。

「地域に根ざした、県民から信頼される大学」として、時代の要請に応え、社会で活躍できる人材を継続的に養成していくため、学部・学科等再編を行い、専攻分野における深い学びをベースとしつつ、幅広い学びや能動的な学修の導入により、地域や社会の課題を掘り下げ、その解決に向けて主体的に取り組むことができる「課題探究型地域創生人材」の育成を進めてきたところである。

そうした中、社会は大きな変革の時を迎えており、グローバル化の波は都市部や中山間地域を問わず国民生活の隅々まで浸透し、A I をはじめとするデジタル技術は、産業や文化を一変させるような革新的な進展を見せている。また、社会的課題の要因は複雑化するとともに国民のニーズは多様化し、誰もが納得できる解決策を見出し難くなっている中、新たな価値を創造し、社会を持続的に発展させていくことが求められている。

こうした現状・課題の認識のもと、広島県では、社会を俯瞰できる視野を持ち、複雑・専門化した知を統合して解決策を導き出し、新たな価値を創造する人材を育成する必要があるとの認識から、徹底したリベラル・アーツ教育や課題解決演習（PBL）、体験・実践活動を中心とした「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学を設立した。

前中期目標期間においては、叡啓大学が掲げる教育を実践し、最終年度に初の卒業生を輩出したところであり、引き続き、この歩みを着実に進めるとともに、社会との結び付きを一層強め、学生の成長だけではなく社会の発展に貢献できる大学として更なる発展を目指す。

一方、専門分野を深く学び、真理を探究する人材は、持続的な社会の発展に欠くことのできない人材であり、こうした人材を育成する県立広島大学においては、前中期目標期間中に行った改革・改善の取組を更に発展させるとともに、学部・学科等再編の検証を行い、時代の変化や要請に的確に対応しながら、より一層、同大学の特色を活かせるよう組織や教育課程の編成を行い、県民に信頼される大学として発展を目指す。

広島県公立大学法人においては、教育内容や求められる役割が異なる二つの県立大学を擁する法人として、効率的な運営体制を維持しながら教職員の育成や多様な人材の確保に取り組み、それぞれの大学の特徴が十分に発揮され、層の厚い人材を社会へ送り出せるよう運営するとともに、両大学の連携によるシナジー効果が最大限発揮されるよう取組を進める。

I 中期目標の期間

令和7年4月1日から令和13年3月31日までの6年間とする。

II 教育研究等の質の向上に関する目標

1 県立広島大学

(1) 教育に関する目標

ア 育成すべき人材に関する目標

専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題を主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を行う。

イ 学士課程教育に関する目標

- 全学共通教育と専門教育のそれぞれのカリキュラムを体系的かつ的確に配置し、専門分野の探究による専門知識や技能の修得をはじめ、幅広い視野や能動的に学修し続ける力、多様性や包摂性の理解、批判的な思考力、粘り強く課題を探究し実践につなげる力を修得させ、学生一人ひとりが自身の未来を切り開いていける能力を着実に育成する。
- 多様性を尊重する国際感覚や豊かなコミュニケーション能力を育成するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学や留学生の受入れを推進する。
- 前中期目標期間に実施した学部・学科等再編の検証を踏まえ、教育内容の充実や学科の設置など、改組を含めて検討する。

ウ 大学院教育等に関する目標

- 学術研究の高度化と優れた研究者養成機能等の強化を図り、幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた高度専門職業人や研究者の育成を目指す。
- 総合学術研究科において、学部・学科等再編の検証結果を踏まえて、定員充足率改善を含めた大学院教育の高度化・再編を推進する。
- 大学院教育が、社会人が高度な専門性を学ぶ場としても活用されるよう、社会人にとって学びやすい柔軟なカリキュラムや学修環境を整備する。
- 経営管理研究科（HBMS）において、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを継続的に育成するとともに、他のビジネススクールとの差別化を図り、他に類を見ない独自性を有する「一流のビジネススクール」を目指して、教育プログラムの再編を進めるとともに、自律的な運営に向けて外部資金の獲得促進に取り組む。また、社会情勢等を踏まえたHBMSの将来構想について検討する。

エ 教育の質の向上に関する目標

- 教学IRに基づき、学修成果を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に活用するなど、教学マネジメントの確立を推進する。
- 教育の質の向上を図るため、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を着実に実施する。

（２）研究に関する目標

ア 研究の実施体制等の整備及び研究水準等に関する目標

- 研究活動の推進に当たっては、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。
- 研究力強化のため、科学研究費補助金の獲得支援や産学官連携の推進などを通じて、外部研究資金の導入を促進する。

イ 研究の成果等に関する目標

人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域社会の課題の解決に資する研究に重点を置いて取り組み、その研究成果を地域へ還元する。また、複雑化・高度化する地域社会の課題に的確に対応していくため、学部・学科等の枠組みを超えた研究を推進する。

（３）地域貢献に関する目標

- リカレント教育や意欲ある高校生の参加、地域における生涯学習を促すため、働きながら学べるカリキュラムや公開講座の提供など、県民に開かれた大学教育を展開する。
- 地域や自治体等との一層の連携強化等を通じて、地域基盤研究機構、SMOフロンティア研究所等を拠点に大学全体として、企業、非営利組織、市町などの多様な主体と連携・協働した活動の活発化を図り、地域活性化や地域支援に取り組む。

（４）大学連携に関する目標

他大学との連携を強化し、連携講座やプロジェクト等を実施することにより、多様な人材の育成をはじめ、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていく。

（５）戦略的広報等に関する目標

- 教育、研究、地域貢献等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化し、戦略的な広報を展開する。
- 戦略的な広報活動のほか、高大接続、高校訪問などを通じて、より多くの志願者を選ばれるよう取り組む。

（６）学生支援に関する目標

- 多様な背景やニーズを持つ学生が、目的と意欲をもって学修に取り組めるよう、

学生個々の学修目的や習熟度に応じた的確な支援の充実を図る。

- 学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、事故や災害及びメンタルヘルス等への対応並びに感染症や薬物への対策など、心身の健康に関するきめ細かな支援を行う。
- 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の活用及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。

(7) キャリア形成支援に関する目標

学生が自ら目指す将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な学修や適切な進路選択ができるよう、キャリア教育を推進するとともに、地域社会のニーズや要請なども踏まえ、求人情報の提供や、関係機関と連携した県内企業等と接する機会の提供、学生からの個別相談への対応など、学生へのきめ細かな支援を行う。

2 叡啓大学

(1) 教育に関する目標

ア 育成すべき人材に関する目標

先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域や国際社会に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成に取り組む。

【育成する資質・能力（コンピテンシー）】

- ・ 幅広い教養とデジタルリテラシーを基盤にグローバルな視点で課題を発見し、統合的な解決策を戦略的に立案する力【先見性】【戦略性】
- ・ 多様性（ダイバーシティ）を尊重し、異なる文化・価値観等を有する他者と協働できる力【グローバル・コラボレーション力】
- ・ 生涯にわたって学び続ける姿勢を持ち、何事にもリーダーシップを持ってチャレンジし、やり抜く力【実行力】【自己研鑽力】

イ 教育プログラム等に関する目標

- リベラル・アーツやデジタルリテラシー、実践英語などの学修による知識・スキルの修得に加え、課題解決演習や体験・実践活動においてそれらを実践・応用する教育を展開し、5つのコンピテンシーの育成に取り組む。
- 県内外の企業や自治体、国際機関など、多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の拡大・充実を図るとともに、広く学外機関、団体との連携を確保し、教育の充実に取り組む。
- 様々な国・地域からの留学生に加え、社会人の受入れを拡大するなど、課題解決や新しい価値創造の基盤となる多様な価値観が集うキャンパスの充実を図る。
- 開学後4年間の取組の成果や課題の検証等を踏まえ、大学の更なる発展に向けて、教育プログラムの改善に取り組む。

ウ 教育の質の向上に関する目標

- 授業内容・実施方法等の改善に資する組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を強化し、教育の質の向上を図るとともに、教員による学修・キャリア支援の充実に取り組む。
- 教育の質保証に向けて、自己点検・評価に基づく課題の特定と改善のサイクルを効果的に実施するため、教学マネジメント体制の強化を図る。

（２）研究に関する目標

教員の専門分野や分野横断的な研究に取り組む、教育の質の向上につながる好循環を創り出す。

（３）社会貢献に関する目標

- 多様な機関・団体と連携し、様々な社会課題の解決や新たな価値の創造を通じて、地域から国際社会まで広く貢献する。
- 新たな教育モデルの実践や研究・社会連携の活動等を通じて得られた成果や知見について、大学・高校等を含めて社会に幅広く還元する。

（４）大学連携に関する目標

他大学との連携を強化し、連携講座やプロジェクト等を実施することにより、多様な人材の育成をはじめ、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていく。

（５）志願者獲得に関する目標

- 大学の求める資質・能力を有する学生を十分に確保するため、これまでの出願状況等を検証の上、志願者獲得に向けた取組を戦略的に展開する。
- より一層の多様性の実現に向けて、これまでの留学生の出願状況等を踏まえ、留学生獲得に向けた取組を戦略的に展開する。

（６）認知度・ブランド価値向上に関する目標

大学のブランド確立に取り組むとともに、認知度向上に向けて、教育内容、産学連携の取組、学生の活動状況等について、様々な広報手段を活用して幅広く発信するなど、広報活動を強化する。

（７）学生支援に関する目標

- 多様な背景やニーズを持つ学生が、目的と意欲をもって学修に取り組めるよう、学生個々の学修目的や習熟度に応じた的確な支援の充実に図る。
- 学生が安心して、充実した学生生活を送ることができるよう、事故や災害及びメンタルヘルス等への対応並びに感染症や薬物への対策など、心身の健康に関するきめ細かな支援を行う。

- 学生が経済的に安定した環境で学修に取り組むことができるよう、奨学金制度の活用及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。
- 留学生が安心して学修に専念できるよう、学修・生活環境の整備のほか、相互理解の促進やキャリア支援の強化に取り組む。

(8) キャリア形成支援に関する目標

学生が自ら目指す将来像を明確にし、実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、キャリア教育の拡充を図るとともに、教職員によるキャリア支援の充実に取り組む。

Ⅲ 法人経営に関する目標

法人におけるガバナンス機能を適確に発揮し、以下の業務運営等に取り組む。

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

2 大学を擁する法人として、より一層の効率的かつ効果的な運営体制に向けた取組を進める。

(2) 教職員の育成等に関する目標

- 教職員の業績と能力を公正かつ適正に評価し(※)、その結果を人事、給与等に反映する。
- 職員の業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度の充実などによる人材育成や専門人材の確保に努める。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の改善に関する目標

- 法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金の積極的な獲得など、収入源の拡大に向けた取組を強化する。
- 資産を適切に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を行う。

(2) 経費の抑制に関する目標

財務の健全性を確保するため、人件費の適正化をはじめ適正かつ効率的な経費の執行により経費の抑制を図る。

※ 教員の業績評価は各学長において実施する。

（３）施設設備の計画的な更新等に関する目標

長期的な展望に立ち、既存施設の効率的な維持・管理、計画的な施設整備等を行うとともに、固定資産の適切な管理や効率的な利用を図る。

３ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標及び中期計画の進捗状況、中期計画に定める指標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組むとともに、点検や評価の結果については、速やかに公表する。

４ その他業務運営に関する重要目標

（１）危機管理・安全管理に関する目標

危機管理を徹底し、事故や災害等に適切かつ迅速に対応することができるよう、学生や教職員に対する教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。

（２）社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など、公立大学法人としての社会的責任を果たす。

（３）情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を促進する。